

No.	計画及び条例等の名称	計画及び条例等の内容（特に必要と認め 市民参画を実施する場合はその理由）	重要	除外	除外する理由 （重要なものに該当しない理由）
1	花巻市特別会計の設置に関する条例の一部を改正する条例	【目的】 地方自治法に基づき、特別会計の設置について定めるもの。 【内容】 花巻市汚水処理事業特別会計から、浄化槽設置整備事業を削除する。 【議会及び施行】 ①議会提案 平成31年3月定例会 ②施行日 平成31年4月1日	対象外		浄化槽設置整備事業の会計事務を特別会計から一般会計に変更することに伴う所要の改正であるため。